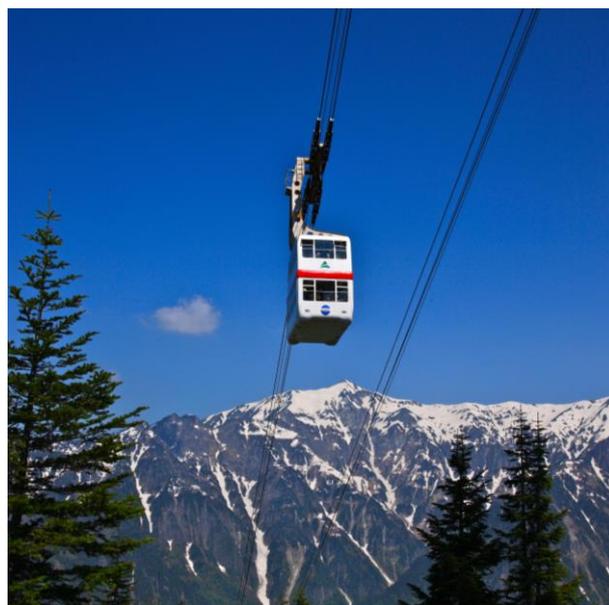


新徳京ロープウェイ

安全報告書 2017



奥飛観光開発株式会社

1. 利用者の皆様へ

平素は新穂高ロープウェイをご利用いただき、誠にありがとうございます。

弊社では、安全・安心の徹底を経営理念のトップに掲げ、全社一丸となつてたゆまず安全輸送の向上に取り組んでおります。また、安全・安心な運営は勿論、お客様に気持ち良く、満足していただけるロープウェイであるべく、更なる努力を続けてまいります。

私たち一人ひとりが、お客様からの信頼に応え、社会的責務を果たしてまいります。今後とも、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、平成28年度の安全輸送に対する取組を広く皆様にご理解いただくために公表するものでございます。

皆様からの声を更なる安全に役立てたく、忌憚のないご意見ご感想を賜れば幸いに存じます。

奥飛観光開発株式会社

代表取締役社長 横 幕 信 樹

2. 安全に関する基本的な方針

(1) 行動規範

社長、役員及び社員は、次に掲げる安全に係る行動規範を理解し、輸送の安全確保を最優先に、お客様と地域から愛される「信頼のトップブランド」を目指します。

【行動規範】

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程等をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをすること。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

(2) 安全方針と重点施策

当社では、安全管理委員会において、安全方針・安全重点施策を策定し、輸送の安全確保に取り組んでおります。

【安全方針】

法令順守と安全最優先

安全マネジメント体制の推進

【安全重点施策】 平成 28 年度の安全重点施策は、以下の 3 項目でした。

平成 28 年度安全重点施策

- 1 輸送の安全に関する法令及び規定を遵守し、厳正忠実に職務を遂行する。
- 2 ヒューマンエラー・施設故障の削減を図ることにより、事故の撲滅を目指す。
- 3 異常気象時、悪天候時に適切な対応がとれる体制の底上げを図る。

(3) 安全重点施策の実施結果

- 1 輸送の安全に関する法令及び規定を遵守し、厳正忠実に職務を遂行する。

関連規則を例示し規則や規定類の存在を啓蒙すると共に、規則類の根本である安全基本動作を反復推進してきました。6 月・12 月には安全運行講習にて規則教育を実施しました。また、7 月には転入社員には、業務規定類を配布し、12 月運休時に全体と合わせ教育を実施しました。
- 2 ヒューマンエラー・施設故障の削減を図ることにより、事故の撲滅を目指す。

業務日誌や乗務日誌を基幹にし、報告・連絡・相談を通して異常情報の収集をはかり、初期発見と初期対応、整備課への速やかな報告を継続しております。また、スローダン訓練を通し、連絡方法や連絡順序を教育しました。

なお、昨年度整備した、放送設備・監視カメラ網・IP トラシーバーは、業務コミュニケーション円滑化に大きく寄与しています。
- 3 異常気象時、悪天候時に適切な対応がとれる体制の底上げを図る。

普通索道運転取扱細則、普通索道運転取扱内規にある連絡体制や緊急時対応に沿って、スローダン訓練や日常業務、規則教育を通して、更なる理解の深化と訓練を実施しております。

(4) 平成 29 年度安全重点施策の策定

平成 28 年度安全重点施策の実施結果を踏まえ、さらなる安全確保体制の向上を目指し、平成 29 年度安全重点施策を策定いたしました。

ヒヤリハットの活用を中心とした PDCA のスパイラルアップを図り、ソフト・ハード両面からの継続的改善、見直しに取り組んでまいります。

また、係員の自発的な行動につなげられる、主体的な教育・訓練の充実を図ります。

平成 29 年度安全重点施策

- 1 輸送の安全に関する法令及び規定を遵守し、厳正忠実に職務を遂行する。
- 2 ヒューマンエラー・施設故障の削減を図ることにより、事故の撲滅を目指す
- 3 指示・連絡・報告を徹底すると共に情報を共有化し、安全性の向上を目指す。

3. 当社の安全管理体制

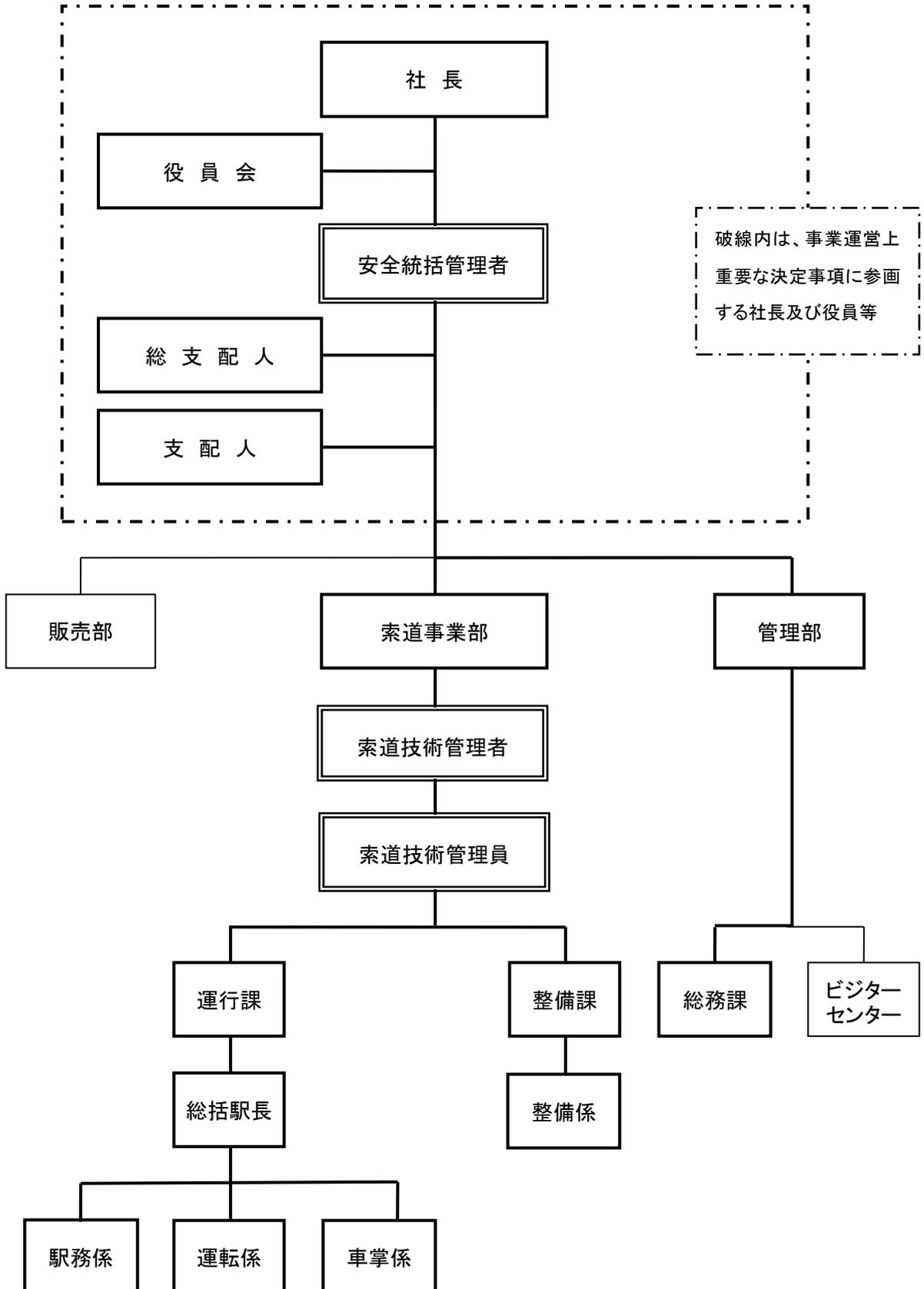
(1) 安全管理体制の確立

当社では、社長をトップとする安全管理体制を構築し、各責任者の役割及び権限は、社内規程によりその責務を明確にしています。

安全管理委員会において、より一層の運行安全確保に努めるため、安全マネジメント体制の維持・向上を図る施策を推進するとともに、安全運行に係る事項の情報共有、原因究明・対策を検討、実施しております。

新穂高ロープウェイ

安全管理体制図



(2) ヒヤリハット報告

当社では、各部署からのヒヤリハット報告を集約し、安全のための対策を策定しております。平成 28 年度は 335 件の報告がありました。これら得られた情報を、PDCA サイクルに繋げていくことにより、さらなる安全活動の活性化に取り組んでおります。

(3) ヒヤリハット報告による改善事例

【報告】 搬器自動扉を手動で開けようとする外国人客がみられた。

【実施】 扉内側に英文注意書きを設置しました。



4. 平成 28 年度 事故等の発生状況

(1) 索道運転事故

平成 28 年度、当該事故の発生はありませんでした。

(2) インシデント（事故の兆候）

平成 28 年度、該当するインシデント事項はありませんでした。

5. 安全確保のための取組み

(1) 人材教育・育成

日頃より視差称呼、声掛け等の基本動作の指導を継続しておこなっております。

また、規定類及び各内規の習熟度を高める為、集中的な講習を6月と12月の2回、実施しました。



(2) 緊急時対応訓練

ロープウェイが運行途中で動けなくなった事態を想定し、救助訓練を7月と12月の2回、実施しました。合わせて、非常時通報訓練を実施しました。なお、12月には高山消防署の協力を得て、合同訓練を実施しました。

また、12月に高山消防署の指導の下、AEDの使用など、人命救助に関する訓練を実施しました。



(3) 安全のための投資と支出

平成 28 年度は、第 2 区線の栈橋用シリンダー交換工事、第 1 区線の制御装置点検等の索道の機械・電気設備の保守に関する整備、工事、点検及び曳索・平衡索等の備品の購入に約 77 百万円を投資しました。今後も安全・保安対策を計画的に実施し、さらなる安全性の向上を推進します。

6. ご連絡先

【 本 社 】

〒 506-0053
岐阜県高山市昭和町 1 丁目 165-1

奥飛観光開発株式会社

TEL : 0577-33-0517
FAX : 0577-34-7101
ホームページ : <http://www.okuhi.jp/>

【 事業所 】

〒 506-1421
岐阜県高山市奥飛驒温泉郷
神坂字巾平 710 番地 79

新穂高ロープウェイ

TEL : 0578-89-2252
FAX : 0578-89-2815

※ メールをご利用される方は、ホームページ内の「総合ご案内」よりお寄せ下さい。

平成 29 年（2017 年）9 月発行